◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空契第 1741 号（№1741）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　契約件名　福岡空港定電流調整装置等一式製造及び設置（電子入札対象案件）

⑶　履行内容等　本件は、滑走路増設事業に伴う定電流調整装置及び定電流変圧器の製造及び設置、ケーブルの布設並びに架台設置等を行うものである。

調達機器内訳

・定電流調整器　ＳＣＲ－５Ｒ　３台
・定電流調整器　ＳＣＲ－10Ｒ　３台
・定電流調整器　ＳＣＲ－５ＲＳ　１台
・定電流調整器　ＳＣＲ－10ＲＳ　１台
・定電流調整器　ＳＣＲ－3.5ＲＷ　２台
・出力装置　ＯＰ－Ｃ／１　６台
・定電流変圧器　ＣＣＴ－５Ｔ２（光度調整付き）　１台
・ＣＣＴ収納盤（１台収納用）　１台

⑷　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑸　履行期間　契約締結日の翌平日から令和７年２月28日

⑹　納入場所　福岡空港内（福岡県福岡市博多区上臼井字屋敷295番地）

⑺　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」の「Ａ等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし２⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。

１）平成20年４月１日以降において、調達物品（※）を製造し納入した実績を有すること。

※調達物品とは、定電流調整装置又は定電流変圧器をいう。

２）「サービス・修理体制」の部門及び人員が適正に配置されていること。

３）夜間・休日の緊急連絡体制が確立していること。

４）障害発生時の技術者の派遣対応が24時間以内にできる体制であること。

５）納入後15年以上部品を補給できること。

６）部品発注から３ヶ月以内に補給可能であること。

⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑼　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先

〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク

電話番号　0570―000―683（ナビダイヤル）03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法

①　交付期間　令和６年１月19日９時から令和６年２月19日17時まで

②　交付方法

㋐　電子調達システムにより交付する。

㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に３⑴に問い合わせること。

⑷　申請書及び資料等の提出期限　令和６年２月20日14時

⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和６年３月１日９時から令和６年３月12日17時まで

入札書を持参する場合の受領期間　令和６年３月１日９時から令和６年３月13日15時まで

⑹　開札の日時及び場所　令和６年３月13日15時　大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階大阪航空局入札室

4　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者、担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

予決令第85条の基準（平成16年６月10日国官会第366号）に該当する入札を行った者は、契約担当官等の行う調査に協力しなければならない。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。